YKAK-C
山口建設安全教育センター NEWS 2024.9
工作物石綿事前調査者講習　11月開講予定！　1ed　Sep.12
TEL ・ FAX：083-902-1023
E-mail：ykak-c@dune.ocn.ne.jp

新規開講　工作物石綿事前調査者講習開催情報

●山口県内には、全国有数のコンビナート企業群が控えており、その製造プロセスにおいて随所に工作物に該当する設備で構成されています。他にも各地に焼却設備、発電設備などインフラ設備が存在しており、それらの多くはかつて石綿製品を使用したことが疑われる工作物に該当するものです。

●当センターでは、工作物事前調査者講習に係る講習登録規定が公布されたことから、**令和８年１月１日からの施行に向けて、本年11月開講予定**として目下登録準備中です。施行までには十分な期間がありますが、山口労働局長登録が完了次第、募集開始しますので、計画的に受講についてご検討ください。

●現在講習開催の態勢が整ったことから、県内唯一の当該講習実施機関として登録準備手続き中です。受講希望の方は予約名簿に搭載しますので事務局あてご連絡ください。登録決定の折はセンターからご連絡の上、優先的に受講者名簿に移行します。

●応募状況により、東部地区でも随時追加開催しますので今後の開催情報をご確認ください。

回	日　時	会　場	募集定員	受講料・ﾃｷｽﾄ代(消費税込み)
1	11月26日（火）、27日（水）の２日間（予定） １日目　8:45～16:00 ２日目　8:50～16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島1062	**定員６０名 申込受付中**	受講料　３５，２００円 科目免除者３３，０００円 テキスト代　未定

【お詫び】当初10月開催で準備していましたが、講師資格の取得の都合により１か月開催が遅れましたことお詫び申し上げます。現在講習態勢の整備に鋭意取り組んでいます

【工作物】建築物とは構造や石綿含有材料が異なり、調査にあたり当該工作物に係る知識を必要とする物

〇炉設備（反応槽、加熱炉、ボイラー・圧力容器、焼却設備）
〇電気設備（発電設備、配電設備、変電設備、送電設備）
〇配管及び貯蔵設備（炉設備等と連結して使用される高圧配管、下水管、 農業用パイプライン及び貯蔵設備）※上水道管は除く
〇トンネルの天井板、駅ホーム屋根等

（注）建築設備（建築物に設けるガス若しくは電気の供給、給水、排水、換気、暖房、冷房、排煙又は汚水処理の設備等）に該当するものは工作物ではなく、建築物の一部に相当します

【受講資格】は７月号をご参照ください

一般建築物石綿含有建材調査者講習の開催予定

●今年当センターではほぼ毎月石綿含有建材調査者講習を開催してきましたが、年内は以下の予定で開催します。

回	日　時	会　場	募集定員	受講料・ﾃｷｽﾄ代(消費税込み)
10	９月２６・２７日（木・金） １日目　8:45～16:00 ２日目　8:50～16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島1062	**定員６０名 申込受付中**	**全科目受講３５，２００円 （３５，０００円） 石綿作業主任者所持３３，０００円 （３２，０００円）** テキスト代　５，１８１円 ※都合により９月20日から受講料を変更します（カッコ内は９月１９日までの受講料）
11	１０月３０・３１（水・木） １日目　9:00～16:30 ２日目　9:00～16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町2-16-8	**定員４０名 申込受付中**	
12	１２月中旬の２日間（調整中） １日目　8:45～16:00 ２日目　8:50～16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島1062	**定員６０名 申込受付中**	

１１月１１・１２日石綿作業主任者技能講習（助成金対象）開催します

●今年最後となる１１月度の石綿作業主任者技能講習の開催を決定しました。調査者講習の受講を希望される方で、その受講資格を取得されたい方は計画的に受講してください。

●石綿作業主任者技能講習を修了された方が、続けて石綿調査者講習を受講できるように、開催会場・開催時期を考慮した講習を開催しています。石綿作業主任者技能講習を合格見込みとして、二つの講習を同時に申し込むこともできます(合格が必須)。

●当センターでは講習終了後、修了試験（考査）を実施し、合格者には即日修了証を交付します。事前に写真添付された申込書の送付をいただかないと修了証を作成できませんので、手続きは１週間前までにお願いします。予約後正式申込み及び受講料の納付手続きがなされない場合、キャンセルとみなすことになりますので、失念されませんようにお願いします。

[山口労働局長登録第１７１号]石綿作業主任者技能講習]

回	日　　時	会　　場	募集定員	受講料・ﾃｷｽﾄ代(消費税込み)
7	１１月１１・１２（月・火） １日目　9：10～16:40 ２日目　9：30～16:30	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	**定員４０名** **申込受付中**	**受講料１２，１００円** テキスト代　２，０１３円 都合により９月 20 日から受講料を変更します（カッコ内は９月１９日までの受講料）

令和６年度全国労働衛生週間の実施

今年のスローガンは　「推してます　みんな笑顔の　健康職場」

厚生労働省は、10月1日（火）から7日（月）まで、令和６年度「全国労働衛生週間」を実施します。
今年のスローガンは、一般公募で募った作品の中から、「推してます　みんな笑顔の　健康職場」に決まりました。

労働衛生週間期間　１０月１日から７日

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和 25 年から毎年実施しており、今年で 75 回目になります。毎年９月１日から 30 日までを準備期間、10 月１日から７日までを本週間とし、この間、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取り組みを展開します。

労働衛生分野では、高年齢労働者をはじめとした労働者の健康管理、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みを整備します。また、化学物質対策では、特定化学物質障害予防規則、石綿障害予防規則などの関係法令に基づく取り組みの徹底を図るとともに、各事業場におけるリスクアセスメントとその結果に基づくリスク低減対策の実施を促進していきます。

安全と異なり、健康は長い月日を経て健康障害として露見することがあります。皆様の職場においても、この機会に適切な衛生管理がなされているか点検され、安心して働くことのできる職場の醸成に努められますよう願います。

【山口建設安全教育センターからのお知らせ】

当センターでは令和６年９月２０日をもって、「一般社団法人 山口建設安全教育センター」へと法人化いたします。運営体制は従前と特に変わりませんが、この機会に受講料を分かりやすくするため一部改訂します。今後ともよろしくお願いいたします。